

# 監 査 報 告 書

令和元年 5 月 25 日

学校法人 星 美 学 園  
理 事 会 御中  
(評 議 員 会 御中)

学校法人 星 美 学 園

監 事

三田村典雄



監 事

最首二三夫



私たちは、学校法人星美学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項並びに学校法人星美学園寄附行為第 14 条に基づいて、同学園の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人星美学園の平成 31 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上